

私たちは、「戦争」ではなく「平和」を選びたい

戦後 80 年の年が終わり、81 年目の新年を迎えました。「戦後〇〇年」がいつまで保てるのでしょうか。今、日本はその岐路に立っています。日本国憲法ができて 78 年、平和主義を高く掲げた憲法が、そして憲法第 9 条が変質させられ危うくなっています。

私たちは、子どもたちが安心して楽しい保育園生活を過ごし「今日も友だちといっばい遊んで楽しかった!!」と明日を期待しながら家路につく元気な姿を念頭に保育に保育園経営に勤しんでいます。子どもの権利条約の完全実施で、子どもたちが幸せな気持ちで過ごせるそんな日本であってほしい、世界中の子どもたちが飢えや貧困に苦しむことがないように、子どもたちが戦争に巻き込まれることがないようにと願います。

しかし、今、沖縄諸島をはじめ自衛隊基地の要塞化が全国各地で進み、そこにはミサイルが配備されていていつでも迎え撃つことができる戦争への準備が着々と進んでいます。すでにミサイルが飛び交うことを想定して、住民の避難先まで準備しているしまつです。

これまで国是であった、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずの「非核三原則の撤廃」、「攻撃的兵器の配備」、「武器を国内で作って輸出する武器輸出禁止の撤廃」、「防衛産業の育成」、「防衛費の量的規制の撤廃」などなど。まるで、新しい戦前のようなのです。

原爆ドームを見上げ子どもたちは言います。「どうして大人たちは喧嘩したら爆弾を落とすのだろうか。僕たちはお口で言う」と。対話による平和外交を述べる子どもたちの素直な言葉に私たち大人は学びたいものです。

永年、被爆者のみなさんが核兵器の廃絶を訴え続け、「核兵器禁止条約」が国連で採択され、条約を批准する国が広がる中、ノーベル平和賞を受賞した日本被団協のみなさんのたゆまぬ努力を踏みにじる日本であっていいはずがありません。

子どもの権利条約の立場に立ち“子どもたちの未来が明るく幸せに満ちたものであるように”と願う私たち。今一度、憲法を読み、9 条を読み、それを国民の宝として輝かせる“波”を起こしていきましょう。

2026 年の新年にあたり、第 45 回民間保育園経営研究セミナー参加者一同、ここに決意します。

2026 年 1 月 14 日

第 45 回民間保育園経営研究セミナー参加者一同